

和田区 地域協議会だより

令和6年2月25日発行

発行：和田区地域協議会
編集：和田区地域協議会・編集委員
南部まちづくりセンター
Tel. 025-522-8831 ・ Fax 025-522-8832

第57号

- ▶ **活動報告** 自主的審議事項「上越妙高駅周辺の整備、活性化について」…………… 1頁
- ▶ **お知らせ** 第5期和田区地域協議会委員を募集します！…………… 2頁

活動報告 自主的審議事項

「上越妙高駅周辺の整備、活性化について」

市へ意見書を提出し、市からの回答を受ける

和田区地域協議会では、上記の自主的審議事項について駅周辺の活性化に向けた取組をまとめ、12月20日付で市へ意見書を提出しました。

令和3年6月に審議を開始し、現状把握や課題を抽出する中で釜蓋遺跡という地域資源に着目し、かつて上越地域の中心であった環ごう集落の遺跡と市の玄関口が隣り合う優位性の活用に向けた具体的な取組を実施主体別にまとめました（表1参照）。

市に実施を求める取組は意見書として提出し、第8回地域協議会（2月21日開催）において市担当課から意見書への回答の説明を受けました。住民団体等には、令和7年度に向けて市の「地域独自の予算」の活用を働きかける予定です。地域協議会としては、釜蓋遺跡を拠点に活動する「吹上・釜蓋遺跡応援団」の活動支援に向けて、地域協議会だよりによる同団体のイベントの周知や団員募集を行うこととし、10月25日に発行した第55号において実施しました。

「自主的審議」とは？

地域協議会の自主的な判断で地域の課題等について話し合い、話し合いの結果については、その内容に応じて地域で活動している団体に協力・連携を求めるほか、市長に意見書を提出し、市政での実現を求めていくことができます。

【表1】上越妙高駅周辺の整備、活性化に向けた取組

| 実施主体 | 取組の内容 |
|-------|----------------------------------|
| 市 | 小・中学生の遺跡見学の誘致 |
| | 上越妙高駅「光のテラス」への釜蓋遺跡案内看板の設置 |
| | 釜蓋遺跡公園の土地の有効活用 |
| 住民団体 | 釜蓋遺跡や駅周辺で実施するイベント等の市「地域独自の予算」の活用 |
| 地域協議会 | 地域協議会だよりによる釜蓋遺跡応援団のイベント広報・団員募集支援 |

＜市への意見書・市からの回答の要旨＞ ※各項目の上段が意見書の内容、（回答）が市の回答

① 市内外の小・中学校による遺跡見学の誘致について

釜蓋遺跡ガイダンスの来館者数の増加に向けて、小中学校の校長会等での継続的なPR、県外を含む近隣の市町村教育委員会等への案内等、スクールバスのない市内の小・中学校に対する見学時のバス等の手配を検討してほしい。

(回答) 市内の小中学校へはパンフレットの送付や校長会での案内等を行っており今後も継続します。一方、各学校においては移動時間の確保が大きな課題とも伺っていることから、市職員が学校に出向いて釜蓋遺跡の魅力を伝える授業も実施しているところです。

近隣の市町村に対しては、現在も釜蓋遺跡に近い妙高市の一部の小学校に見学の誘致等を行っています。これに加えて北陸新幹線の敦賀延伸をきっかけに、市が歴史文化を通じた交流を行っている自治体へも情報発信を行います。

② 上越妙高駅「光のテラス」への釜蓋遺跡案内看板の設置について

駅利用者から気軽に足を運んでもらえるよう、光のテラスに「徒歩3分で国指定の史跡がある」ことを知らせる看板等の設置を検討してほしい。

(回答) 現在、上越妙高駅観光案内所前に案内看板を常設し、駅利用者への周知を図っておりますが、今後は、関係課と協議のうえ「光のテラス」への案内看板等の設置について検討します。

③ 釜蓋遺跡公園の土地の有効活用

発掘調査の早期再開が難しいのであれば、例えば、再開までの一定期間について、季節の花の植栽による新たな観光スポットの創出やヨモギなどの工芸植物の栽培用地として企業等に貸し出すなど、何らかの有効活用を検討してほしい。

(回答) 現在公園として整備されている範囲は、釜蓋遺跡の一部であることから、遺跡の全体像が明らかになった段階で、次期公園整備について検討する必要があると考えております。

当面はこれまでの発掘調査の成果に基づき、堅穴建物跡などを花の植栽により示すことなどを検討しておりますが、維持管理の課題等があることから地域や関係者の皆様と十分に協議し、できることから順次実施します。

お知らせ 第5期 和田区地域協議会委員を募集します！

市では、市内全28の地域自治区ごとに地域協議会を設置し、地域に暮らす住民のみなさんが委員となって、地域の課題解決や活性化に向けた議論・検討を行っています。現在の第4期地域協議会委員の任期終了に伴い、第5期地域協議会委員を募集します。

▼詳しくはこちら



<地域協議会委員の公募概要>

- ▶ 公募期間 3月9日(土)～21日(木) 受付時間：8：30～17：00 ※土日祝日も受付
- ▶ 応募資格 次の両方に該当する人
 - (1) 和田区内に住所がある人 ※住所は、住民票に記載されている住所
 - (2) 上越市の議会の議員の候補者となることのできる人※ただし、公務員のうち臨時又は非常勤の人は一部を除き、公務員の立候補制限を適用しないため、応募することができます。
- ▶ 定数 14人
- ▶ 任期 令和6年4月29日から令和10年4月28日までの4年間
- ▶ 報酬等 住民の皆さんの自発的・主体的な参加を期待していますので、無報酬としています。交通費相当額として、会議への参加1回につき1,200円をお支払いします。
- ▶ 応募方法 応募書類に必要事項を記入し、南部まちづくりセンターへ本人が提出してください。※書類の提出時には運転免許証等の本人確認ができるものを持参してください。
- ▶ 選任方法 公募の結果、応募者数が委員の定数を超えたときは、住民の皆さんによる投票を行い、市長はその結果を尊重して委員を選任します。投票となった場合の投票日は、4月21日(日)(上越市議会議員選挙と同日)を予定しています。
応募者数が定数を超えなかったときは、まず応募者の中から委員を選任し、その上で定数に達するまで応募資格のある人の中から委員を選任します。